

一般質問

(概要をおしらせします)

山本 勳 議員

〈行政改革への取り組みについて〉

アルコール跡地利用と遊休地の整理についてどのように検討されているか。

町長 昨年6月に「近永アルコール工場跡地活用検討委員会」を設置し、これまで鋭意、検討・研究を重ねてきたところである。新年度において「近永アルコール工場跡地活用基本計画書」を作成する予定であり、検討委員会の答申書を尊重し、町民アンケート等の民意も組み入れたものにした。

遊休町有地は、地域住民の意見を町政座談会等で拝聴した上で利用計画を立て、自主財源確保の観点から、積極的な払い下げ処分に取り組む。

職員定数と人材育成研修について。

町長 職員定数の数値目標の設定は、現在策定中の「鬼北町行政改革大綱」および実施計画である「集中改革プラン」で、可能な限り数値を公表する。

人材育成研修は、人材育成の目的や実施計画等を網羅した「鬼北

町人材育成基本方針」を現在策定中である。

改革提案制度導入と不正告発について。

町長 職員の自主性や資質の向上を図る上から改革提案制度の確立は必要である。現在策定中の「鬼北町人材育成基本方針」に明文化し、その実効性を図ることとして

いる。不正告発は、具体的な検討はしていないが、守秘義務を規定している「地方公務員法」は、職員等の背信や不正行為を想定して制定された法律ではないため、一義的には「公益通報者保護法」の適用となるものと理解している。

改革対応の諸規則類の見直しについて。

町長 条例規則の見直しは、合併協議の中で調整を図ってきたが、合併後1年を経過し、実態とかい離しているものがあるため、順次見直しを行っている。

地域雇用創出構想について。

町長 平成17年10月27日、宇和島市、松野町および本町で構成する「宇和島・北宇和地域雇用創造促

進協議会」を設置し、協議を重ね、「地域提案型雇用創造促進事業構想」を作成し、2月13日に厚生労働省・愛媛労働局に提出したところであり、事業採択は、今年7月頃となる予定である。計画の概要は基幹産業である水産業や農業を積極的に支援し、地域資源を活用した地域再生を目指すものであり、第1次産品の生産拡大、雇用の創出につながる加工食品産業の振興、既存特産品のブランド化、新規特産品の開発促進等によって販路を拡大することにより雇用の創出に努め、都市との交流による漁村民宿・漁家レストランなど海の資源を活かした観光産業の創出、水田農業の集約施設の整備や果菜類のハイテク生産システムを研究し、担い手対策と生産・販売の拡大を図ることとしている。本町の「キジ肉」は、鬼北ブランドの確立を図ることにより、販路拡大を推進し、特産品分野での起業を支援し、観光産業と連携させることで総合的な産業振興を展開すると位置づけられている。

〈医療改革の対応について〉

老人保健福祉及び介護保険事業計画の策定について。

町長 保健事業は、旧広見町・旧日吉村の計画を見直しながら、各種健康診断、健康教育、健康相談を継続し、心身両面からの健康づくりを推進する。高齢者は、介護予防に重点をおき、寝たきり認知

症予防のための事業を展開していきたいと考えており、介護予防の拠点となる地域包括支援センターを平成19年度に設置するよう計画している。平成18年度は設置に向けた準備を進め、地域ケア体制を充実し、高齢者の権利擁護に努め、住み慣れた地域で生活できるように計画を策定する。

前後期高齢者医療制度との関連性は平成20年4月施行に向け、国において医療制度、保健事業の大幅な改正が検討されており、現時点では不透明な部分もあるが、医療保険者ごとの健康診断の充実に加え、元氣老人をつくるための保健指導、介護予防事業のさらなる推進を考えている。

介護保険料の改定について、どの程度の引き上げを検討、設定されるのか。

町長 高齢化の進行や制度の更なる浸透、定着に伴い、介護保険に要する費用は今後とも増加が見込まれ、現在までの介護給付費の推移、また、今後3年間の推計を立て、介護保険料の年額基準額を三万円から四万七千円に引き上げる。

病院と診療所の連携協力体制の構築についてどう検討されているか。

町長 北宇和病院を町立として運営するに当たり、町の基幹医療機関として位置づけるため、町民の医療を守ることを基本においた上で、財政的な面も視野に入れて、既存の診療所運営のあり方を関係